Ⅲ　重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅳ　その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

1．区分経理関係

独立行政法人日本原子力研究開発機構法（平成16年法律第155号）第20条に基づき、特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第85条第５項に規定する電源利用対策に関する業務に係る経理（電源利用勘定）、埋設処分業務等に係る経理（埋設処分業務勘定）、その他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分して整理しております。

2．貸借対照表関係

⑴　運営費交付金で財源措置されるべき退職給付の見積額は、138,465,083,831円であります。

⑵　運営費交付金で財源措置されるべき賞与の見積額は、2,726,439,720円であります。

3．損益計算書関係

⑴　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△4,893,027円であり、当該影響額を除いた当期総利益は5,280,104,885円であります。

⑵　オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

①　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料

71,748,000円

②　貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料

320,275,100円

⑶　ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額

①　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間に係るＰＦＩ費用

416,979,454円

②　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間に係るＰＦＩ費用

9,325,276,275円

⑷　東北地方太平洋沖地震による影響について

平成23年３月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震による、当機構の被害の状況等は以下のとおりであります。

茨城地区の研究開発拠点（東海研究開発センター（茨城県那珂郡東海村）、大洗研究開発センター（茨城県東茨城郡大洗町）、那珂核融合研究所（茨城県那珂市））においては、今回の地震により、原子炉施設等の建家自体は影響はありませんが、関連施設や一般の建物において大きな被害を受けました。

復旧計画等に基づく、被害を受けた関連施設や一般の建物等の修繕費等については、臨時損失として5,812,159,923円を計上しております。

また、当事業年度において、点検調査した結果、被害を受けて修理不可能な固定資産である工具・器具・備品等を処分したことにより、処分時点での帳簿価額相当を臨時損失として7,806,390円を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 66,396,619,775円 |
| 資金期末残高 | 66,396,619,775円 |

⑵　重要な非資金取引

| | |
|---|---|
| ①　ファイナンス・リースによる資産の取得 | 433,828,120円 |
| ②　重要な資産除去債務の計上 | 938,376,623円 |

5．行政サービス実施コスト計算書関係

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち国等からの出向職員に係るものの額は657,000円であります。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金及び公債に限定しております。

また、有価証券及び投資有価証券は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日（当事業年度の貸借対照表日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりであります。

（単位：円）

| 勘　定　科　目 | 貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| ①現金及び預金 | 66,396,619,775 | 66,396,619,775 | 0 |
| ②価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 27,003,298,279 | 27,830,142,640 | 826,844,361 |
| ③未払金（＊） | (39,729,354,262) | (39,729,354,262) | (0) |

（＊）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

①現金及び預金

時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

③未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7．減損会計に関する事項

⑴　減損の認識

（単位：円）

| 種　類 | 用　途 | 帳簿価額及び減損計上額 | 損益計算書計上区分 | 計 | 場　所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 建　物 | 厚生用 | 帳簿価額 | | 167,624,630 | 東京都港区、茨城県東茨城群大洗町、茨城県水戸市、群馬県高崎市 |
| | | 減損計上額 | 損益計算書に計上した金額 | 688,419 | |
| | | | 損益計算書に計上していない金額 | 40,898,438 | |